

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社宮入バルブ製作所

【英訳名】 MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 綿 孝 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】 03(3535)5575 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市 川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】 03(3535)5575 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市 川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	3,329,741	3,227,703	4,504,153
経常利益	(千円)	105,475	20,238	191,094
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	91,889	123,115	186,553
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,507,423	3,507,423	3,507,423
発行済株式総数	(株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額	(千円)	3,355,591	3,331,075	3,458,469
総資産額	(千円)	6,693,068	6,693,817	6,832,787
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額()	(円)	1.92	2.58	3.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	50.1	49.8	50.6

回次		第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.60	0.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
- 4 第68期第3四半期累計期間及び68期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 第69期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきまして、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の売上高は、液化石油（LPG）容器用弁につきましては、容器再検査需要が若干の増加方向に転じてきましたが、総需要が減少しているため、販売数量、金額ともに減少いたしました。また、西日本宮入販売株式会社の売買代金の支払い不履行によって取引を解除したことにより一時的に販売数量が減少いたしました。西日本宮入販売株式会社を介して販売していたユーザーに対しまして、その後当社と直接取引が開始され、切替はほぼ完了するに至りました。

液化石油（LPG）用弁類につきましては、陸上輸送用弁やバルク付属機器が好調に推移し、装置用弁が設備工事の増加により、また陸上輸送用弁がLPGローリー車の買換え需要増により売上が増加いたしました。海上輸送用弁につきましては、造船市場の低迷により微減いたしました。その他弁類につきましては、液化天然ガス（LNG）や黄銅弁が好調に推移した事により売上高は増加いたしました。黄銅屑につきましては、屑単価は上昇しましたが屑発生数量が減少したため、売上高は微増となりました。

以上により、売上高は3,227百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

収益面につきましては、前述のように当第3四半期に入り売上高は回復基調となってきてはいるものの、主要原材料であります黄銅材の購入価格が騰貴基調で推移したことにより、前年同期比較で上昇したことから、売上総利益率は前年同期比較で4.4ポイント悪化いたしました。営業利益は11百万円（前年同期比89.5%減）、経常利益は20百万円（前年同期比80.8%減）、貸倒引当金繰入を134百万円計上したことにより四半期純損失は123百万円（前年同期は四半期純利益91百万円）となりました。

(2) 資産・負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、162百万円減少して3,256百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加125百万円による一方で、売上高が伸び悩んだ事や西日本宮入販売株式会社の売掛代金の支払不履行により現金及び預金の減少55百万円および受取手形及び売掛金の減少317百万円並びに貸倒引当金の減少98百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、23百万円増加して3,437百万円となりました。これは主に、有形固定資産および無形固定資産の減少7百万円による一方で、投資その他の資産の増加30百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、138百万円減少して6,693百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、167百万円増加して1,327百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加256百万円による一方で、賞与引当金の減少45百万円および未払法人税等の減少26百万円、流動負債その他の減少13百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、178百万円減少して2,035百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少114百万円および退職給付引当金の減少54百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、11百万円減少して3,362百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、127百万円減少して3,331百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純損失により123百万円減少したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の50.6%から49.8%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、97百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 100株であります。
計	48,849,935	48,849,935		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		48,849,935		3,507,423		1,541,410

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,800,200	478,002	
単元未満株式	普通株式 2,135		
発行済株式総数	48,849,935		
総株主の議決権		478,002	

(注)上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	1,047,600		1,047,600	2.14
計		1,047,600		1,047,600	2.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	998,619	943,600
受取手形及び売掛金	² 1,313,100	² 995,226
商品及び製品	728,667	759,812
仕掛品	34,999	68,462
原材料及び貯蔵品	347,746	408,904
その他	93,985	80,110
貸倒引当金	98,229	-
流動資産合計	3,418,888	3,256,116
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	125,197	123,148
構築物（純額）	24,185	21,958
機械及び装置（純額）	147,311	131,644
車両運搬具（純額）	1,474	926
工具、器具及び備品（純額）	11,030	10,701
土地	2,506,900	2,506,900
リース資産（純額）	3,409	4,499
建設仮勘定	-	10,000
有形固定資産合計	2,819,509	2,809,778
無形固定資産	55,414	58,089
投資その他の資産		
投資有価証券	153,558	149,084
長期貸付金	3,505,962	3,490,962
破産更生債権等	-	251,937
その他	385,925	416,760
貸倒引当金	3,506,472	3,738,913
投資その他の資産合計	538,974	569,831
固定資産合計	3,413,898	3,437,700
資産合計	6,832,787	6,693,817

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	487,777	489,171
短期借入金	52,000	308,328 ^{3, 4}
1年内返済予定の長期借入金	247,837	242,920
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	30,844	3,950
賞与引当金	57,632	12,457
その他	243,911	230,391
流動負債合計	1,160,003	1,327,220
固定負債		
社債	100,000	80,000
長期借入金	670,591	556,350
再評価に係る繰延税金負債	854,864	854,864
退職給付引当金	515,661	461,314
役員退職慰労引当金	27,360	33,909
その他	45,837	49,082
固定負債合計	2,214,314	2,035,521
負債合計	3,374,317	3,362,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,507,423	3,507,423
資本剰余金	1,549,401	1,549,401
利益剰余金	3,023,098	3,146,213
自己株式	157,210	157,210
株主資本合計	1,876,515	1,753,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,307	14,028
土地再評価差額金	1,563,647	1,563,647
評価・換算差額等合計	1,581,954	1,577,675
純資産合計	3,458,469	3,331,075
負債純資産合計	6,832,787	6,693,817

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,329,741	3,227,703
売上原価	2,628,376	2,691,420
売上総利益	701,365	536,282
販売費及び一般管理費	594,276	525,019
営業利益	107,088	11,263
営業外収益		
受取利息	131	721
受取配当金	924	979
受取和解金	-	17,300
貸倒引当金戻入額	11,082	-
その他	11,728	21,171
営業外収益合計	23,866	40,172
営業外費用		
支払利息	12,542	12,803
社債利息	988	684
手形売却損	8,079	8,704
支払手数料	-	6,000
その他	3,869	3,006
営業外費用合計	25,479	31,198
経常利益	105,475	20,238
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	134,211
その他	-	50
特別損失合計	-	134,262
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	105,475	114,024
法人税、住民税及び事業税	13,586	9,091
法人税等合計	13,586	9,091
四半期純利益又は四半期純損失()	91,889	123,115

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(主要取引先に対する貸倒引当金について)

当社の主要取引先であった西日本宮入販売株式会社に対する債権につきまして、平成25年5月末以降平成25年10月末現在に至るまで、合計236,466千円取立遅延が発生いたしました。

当社といたしましては、債権の回収努力を継続して講じてまいりましたものの、取立遅延発生以降、先方からの回収はなく、平成25年8月15日に大阪地方裁判所へ当該取引先について破産手続開始申立書を申請し、平成25年9月19日に同破産予納金が受領されました。

これらの状況を踏まえ、当第2四半期において同社の債務者区分を再度検討したところ、実質的に経営破綻に陥っている債務者として認め、当第2四半期会計期間末おける売掛金236,937千円及び長期貸付金15,000千円を破産更正債権等(251,937千円)に振替いたしました。また、同社からの回収可能性について再度検討を実施したところ、現時点で客観性のある確実な回収見込額が無いことから、債権の全額を貸倒引当金として計上いたしました。

この結果、特別損失に貸倒引当金繰入額134,211千円を計上しております。

なお、引き続き当該取引先に対して法的手段に重点を置いた債権回収を進めて行くとともに、今後の債権回収の進展に応じて適正に処理いたします。(当第3四半期において重大な変化はございません)

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	351,119千円	515,107千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	9,116千円	7,726千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越限度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高		80,000千円
差引額	200,000千円	120,000千円

4 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントラインの総額		150,000千円
借入実行残高		150,000千円
差引額		

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の決算期の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額が平成25年3月期の純資産の金額の75%以上を維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期の末日において、損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	70,706千円	54,485千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	1円92銭	2円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	91,889	123,115
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	91,889	123,115
普通株式の期中平均株式数(株)	47,802,303	47,802,303

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

西日本宮入販売株式会社は当社を相手方として平成25年5月16日付にて継続的製品供給契約に基づく契約上の権利を有する地位にあること等を求める仮処分命令申立事件を東京地方裁判所に提起しましたが、平成25年7月30日に却下決定が出され、その後の東京高等裁判所への2度にわたる抗告はいずれも退けられました。

しかしながら、西日本宮入販売株式会社は当社に対して、平成25年9月26日付にて東京地方裁判所に継続的供給契約に係る債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求訴訟並びに継続的製品供給を受ける契約上の地位の確認を求める訴訟を提起しました。

当社といたしましては、正当な論拠を主張し、今後も法廷の場で適切に対処していく方針であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 新太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

【注記事項】(追加情報)(主要取引先に対する貸倒引当金について)に記載のとおり、会社は、主要取引先であった西日本宮入販売株式会社への債権に対して、特別損失に貸倒引当金繰入額134,211千円を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。